

医福第410号
令和5年8月18日

各医療機関開設者
各指定訪問看護事業所開設者
各介護保険施設開設者
各老人福祉施設開設者

} 様

岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課長

看護学生の実習受入れについてのご協力依頼について

平素から当県の看護行政の推進に格別のご協力をいただき、感謝申し上げます。県では、看護職員の確保を重要な課題としてとらえ、看護職員の養成に資する事業として、看護学生がその教育課程において必須となっている実習について、県内医療機関、高齢者施設、訪問看護ステーション等において実習ができるよう「看護学生実習受入先拡充事業」を実施しているところです。

実習生の受け入れにあたっては、現場に実習指導者の配置、実習に必要な看護用具の整備や充実、学生の更衣及び休憩が可能な場所の確保など、体制の整備等受入れ施設側のご協力が不可欠です。

一方、実習に参加した学生は、その実習先での看護職員をロールモデルとし、その職に就くことを確固たるものとしたり、施設で行われている看護に触れ、その施設に魅力を感じ、当該施設への就業を希望するという声を多く聞きます。

また、受入れ施設側からは、実習生の素朴な言動や学校関係者との連携が実習指導者やスタッフの成長に繋がり、「新たな風」が吹き、看護部門が活性化するなどのご意見をいただいております。

つきましては、今後も、県内医療機関等に就業する学生を確保するためにも、一つでも多くの施設に、一人でも多くの看護職を目指す学生の実習受け入れを行っていただけるよう、ご協力をお願いいたします。

所 属	岐阜県 健康福祉部 医療福祉連携推進課 看護係		
係長	河合	担当者	吉村
TEL	058-272-8269		
E-mail	c 11230@pref.gifu.lg.jp		